# 三重県CALS電子納品運用マニュアルの改訂について

#### 1 改訂理由

三重県CALS電子納品運用マニュアル(以下、「マニュアル」という。)においては準拠する要領・基準を定めていますが、現在準拠している国土交通省の要領・基準等が経年により改訂されていることに伴い、マニュアルの内容を改訂します。

#### 2 適用年月日

令和6年7月1日以降の起案にかかるものから適用します。

#### 3 主な改訂内容

# 1) 準拠する要領・基準等の対象年版の変更

マニュアルP2 1.3)準拠する基準等 表2

【国土交通省(一般土木、共通、電気、機械、港湾局)】

現在準拠している要領・基準等については経年により、改定されていることから、準拠すべき要領・基準等の年版を適切なものに変更します。また、参照している国要領のURLにリンク切れが生じておりましたので、修正します。

## 2) 国要領のオンライン電子納品に関する項目の不採用。

マニュアルP2 1.3)準拠する基準等 表2

【国土交通省(一般土木、共通、電気、機械、港湾局)】

国要領ではR5年版からオンライン電子納品に関する項目が追加されておりますが、県では当面対応する予定がないため、その旨を記載します。

#### 3) 電子納品時のフォルダ構成

マニュアルP6 2.1)電子媒体

【共通】

国要領において、規定外のフォルダを作成しても電子納品データとして登録されないことが明記されたため、これに準じます。県下の電子成果品においても、規定外のフォルダ構成のものが見受けられることから、注意喚起を兼ねております。

#### 4) 電子納品時のフォルダ追加

マニュアルP10,12 1.3)電子納品の構成

【共通】

国要領において、BIM/CIMフォルダの格納イメージ及び格納内容が追記されたため、これに準じます。 <公共工事>BIMCIMフォルダ構成の追加。 <業務委託>追加項目は公共工事と共通。

#### 5) 電子納品する動画規定の追加

マニュアルP17 5. デジタル写真及び動画の電子データについて

【デジタル写真管理情報基準】

国要領において、電子納品する際の動画形式が明記されたことから、これに準じます。

# 三重県CALS電子納品チェックシートの改訂について

## 1 改訂理由

三重県CALS電子納品チェックシート等について、現在準拠している三重県電子納品運用マニュアルが経年により改訂されていることに伴い、マニュアルの内容を改訂します。

### 2 適用年月日

令和6年7月1日以降の起案にかかるものから適用します。

#### 3 主な改訂内容

### 1) 基礎情報チェック項目を追加

チェックシート「納品前」

【共通】

県下電子成果品において、基礎情報が誤って納品されている案件が多々見受けられるため、特に誤りの多い項目を独立させることで、是正を図ります。

## 2) 基準点情報ファイルのチェック項目を削除

チェックシート「納品前」

【測量業務、用地測量業務】

マニュアルP26において、基準点情報のファイル名を「KIJUN」とすることが定められていることから、1つ目と2つ目の項目が実質同じ内容となっているため、2つ目の項目を削除します。

#### 3) 電子納品時のフォルダ構成

チェックシート「納品前」

【公共工事】

マニュアルで定めるフォルダ構成に合わせて、項目を追加します。また、地質データフォルダの項目が重複していたため、削除します。